

広報直島

2022 Nov. No.832

11

すな おな えが おの しま

contents

- 02 建設経済課・環境水道課からのお知らせ
- 03 住民福祉課からのお知らせ
- 06 カメラリポート
- 08 教育委員会からのお知らせ
- 10 ふれあい診療所からのお知らせ



幼・小・中合同避難訓練(カメラリポート6ページ)

町の人口 | 11月1日現在(先月比) 世帯数/1,564(-8) 人口/2,981(-12) 男/1,548(-6) 女/1,433(-6)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



建設経済課からのお知らせ

農道および農業用水路の維持管理は 利用される地元住民の皆さんにお願いしています

●農道および農業用水路の日常的な維持管理等について

各地区で共同利用している主な道路や溝については、各自治会等において定期的に清掃等を行っていただいております。

これを踏まえて、農道および農業用水路については、その利用が特定の集落の特定の個人に限定されていることから、他の市町村と同様に、草刈り、水路の清掃、補修等の日常的な維持管理等は、原則として利用される地元住民の皆さんにお願いをしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●災害等による損壊等について

日常的な維持管理等は、上記を原則としますが、台風や災害等による損壊で、特に近隣住宅地等に影響を及ぼすおそれのある場合は、町において補修等を行います。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

環境水道課からのお知らせ

ごみの出し方（資源ごみ＜空きカン類＞編）

ごみステーションへ出す際のポイント・注意点

収集日…毎週火曜日（前日からは出さないこと）

ごみ袋…直島町指定ごみ袋（青色）

液体の入っていた空きカン類…水で軽くすすいでから出しましょう。

ガスボンベ・スプレー缶…穴を開けずそのまま出しましょう。（火災発生防止のため）

プラスチック製のキャップは取り除いてください。

カンの材質…アルミ・スチールで袋を分ける必要はありません。

（町で選別機を使って分別します。）

その他特にお願いしたい点

- 飲み残し、食べ残しは取り除いてから、指定ごみ袋に入れて出してください。
- 空きカンなどの中にたばこの吸い殻など入れないでください。



ごみ出しルールを守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

12月4日～10日は「第74回人権週間」です

人権啓発キャッチコピー：「誰か」のことじゃない。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に人権擁護活動を推進するためのさまざまな取り組みを実施するよう求めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、毎年12月4日(日)から10日(土)までを「人権週間」と定め、広く呼びかけを行い、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

「人権」は、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。
すべての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現しましょう。

人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの法務局または人権擁護委員にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

「特設人権相談所」を町内で開設します。

日 時 12月8日(木)
10:00～12:00
場 所 西部公民館講義室

人権擁護委員
◎米谷 圭子氏
◎山上 美香氏



みんなの人権110番 ☎0570-003-110 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
子どもの人権110番 ☎0120-007-110 高松法務局人権擁護部 ☎087-821-7850

※連絡先などについては、住民福祉課にお問い合わせください。

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号が「189」です。児童相談所虐待対応ダイヤル「189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や住民福祉課へご連絡ください。

お問い合わせ 住民福祉課 または
児童相談所虐待対応ダイヤル (通話料無料) ☎189
お住まいの地域の児童相談所につながります。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



住民福祉課からのお知らせ

専門相談電話「女性の人権ホットライン」

11月18日～24日は「女性の人権ホットライン」強化週間です。

法務省の人権擁護機関（法務局・人権擁護委員）では、専門相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメントといった女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じています。

「女性の人権ホットライン」は、全国50カ所の法務局・地方法務局に常設されています。より多くの方々にご利用いただくため、下記のとおり全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

期 間 11月18日(金)～11月24日(木)

時 間 8：30～19：00 ※土曜日・日曜日は10：00～17：00

相 談 員 人権擁護委員および法務局職員

「女性の人権ホットライン」(全国共通・ナビダイヤル)

ゼロナナゼロのホットライン
☎0570-070-810

同週間中は、平日の電話相談時間を延長するとともに、休日にも電話相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

出張年金相談を開催します

●開催日

11月17日(木) **事前予約制**

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に
事前予約をお願いします。

(年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。)

☎087-811-6020 (予約用)

平日8：30～17：15
【土・日・祝日を除く】



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の方がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

年金事務所と同等のサービスが受けられます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

お薬手帳を正しく使いましょう

薬を服用する際は、医師・薬剤師の指示のもと、用法・用量を守りましょう。
医療機関を受診するときは、病院等で処方された薬の記録をまとめるための「お薬手帳」を必ず持っていきましょう。

お薬手帳を活用することで……

副作用歴

アレルギーの有無

病歴

などから自分の薬の情報を正確に伝えることができ、適正な薬の処方に役立ちます。また、副作用や飲み合わせのリスクを減らせ、医療費の節約にもつながります。

医師や薬剤師との相談に利用し、健康管理に役立てましょう。

「お薬手帳」の使い方

- お薬手帳は1冊にまとめて記載する。
- 医療機関には必ず持参する。
- 使用している一般用医薬品（OTC薬※）や健康食品、サプリメントも記載する。
- 常に持ち歩く。

※ OTC薬：薬局・薬店・ドラッグストアなどで処方せんなしに購入できる医薬品



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

●●●●●●●● 健康推進室からのお知らせ ●●●●●●●●

地域包括支援センターだより

楽しく 知っ得 ひざ痛こし痛・認知症 予防教室

この教室では、ひざ痛こし痛の予防と、認知症の簡単な予防法について、健康運動指導士と管理栄養士が、楽しく分かりやすくお伝えします。

あなたに合う方法を、一緒に発見・体験してみませんか？



内容

1. 主に椅子に座り、ゆっくり手・足などを動かしたり、音楽を楽しみながら体験できます。
2. 認知症予防に効果的な、栄養や食事方法について、分かりやすく学べます。

●日時
11月16日(水) 9:30~11:00

●場所 西部公民館 体育室兼講義室

●講師 健康運動指導士 阿部 純也氏
管理栄養士 赤松 千恵子氏

●持ち物 お茶など水分補給ができるもの

●料金 無料

★感染症予防のため、マスク着用でお越しください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

9月21日(水)

幼・小・中合同避難訓練

幼児学園・小学校・中学校合同で地震発生を想定した避難訓練および防災訓練が行われました。小学校・中学校の児童および生徒は避難訓練に引き続き、町消防団ご指導のもと、消火器の使い方を学んだり、放水の体験を行いました。



9月29日(木)

プレスマイリーズデー

育児サークル「スマイリーズ」が、今年度の「第1回プレスマイリーズデー」を総合福祉センターで開催しました。このイベントは未就学児の親子などの交流の場として行われています。

今回は、高松北警察署交通課による交通教室を行い、ウクレレ演奏や紙芝居などで交通ルールについて楽しく学びました。大人11名、子ども12名の参加がありました。

香川県警マスコットキャラクターの「ヨイチくん」も遊びに来てくれました。



10月4日(火)

『南瓜』お披露目

新しくなった『南瓜』のお披露目がありました。

当日は小学生と中学生も招かれ、代表者によるテープカットも行いました。

約1年2カ月ぶりの姿に子どもたちも盛り上がりました。

「南瓜」 草間彌生 2022年 ©YAYOI KUSAMA



10月6日(木)

新体カテスト

中学校体育館で新体カテストが行われました。小学生から大人まで合計41名が参加し、握力や上体起こし・シャトルランなど6種目の測定を行いました。参加してくれた皆さん、お疲れ様でした。



10月15日(土)

本村太鼓同好会による太鼓・屋台披露

役場前にて太鼓および屋台のお披露目がありました。3年ぶりに披露された太鼓と屋台の姿に多くの方が集まりました。



10月22日(土)

子ども会 島外遠足

子ども会島外遠足として、岡山天文博物館と倉敷科学センターへ行ってきました。

参加者は、子ども17名と育成者9名の計26名で、秋晴れのなか、興味津々で展示の見学や体験学習をし、にぎやかな遠足となりました。





..... 教育委員会からのお知らせ

文化講座受講生の募集について

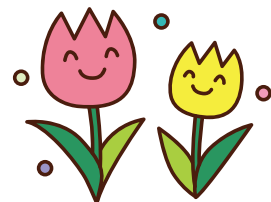
公民館活動の一環として、本年度も文化講座を開設しています。引き続き、多数のご参加をお待ちしています。

また、**下記講座以外にも年度中に新しく講座を開設する予定です**。開設準備が整い次第、「広報直島」や「ふれあい通信なおしま」にて受講生の募集をいたします。

受講ご希望の方は、教育委員会事務局へご連絡ください。

申込締切 11月16日(水)

※定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。



文化講座一覧表

講座名	【新規】 大人のためのフラダンス講座	ヨガ講座
講師・代表世話人	大山加菜子 氏	森井 照子 氏 大谷こづえ 氏
会場	西部公民館 体育室兼講義室 (卓球室)	直島ホール 研修室
開催期間	11月～令和5年1月 第1回 11月18日(金)	5月～令和5年2月 絶賛開講中 次回 第8回 12月13日(火)
募集人数	10名	15名
備考	全3回 19:00～20:30 1時間30分 第2回 12月16日(金) 第3回 令和5年1月20日(金) ALOHA～!!! 大人のためのフラダンス講座をスタートします!! 楽しく、明るいハワイアンミュージックにのせて、体をうごかしてみましょ～! ご参加お待ちしております!	全10回 (毎月第2火曜日) 19:00～20:30 1時間30分 ※追加でご参加お待ちしております。 深い呼吸に合わせて、全身をくまなくほぐし、体やわらぎ、心やすらぐヨガを体験してみませんか。

※葬儀など、都合により時間帯・場所等は変更することがあります。また、感染症対策などにより、開催回数が増える場合があります。

※町内にお住まいの方ならどなたでも参加できます。

..... 教育委員会からのお知らせ

令和4年度 直島町人権・同和教育講演会

日時

12月14日(水)
14:00~15:30

場所

総合福祉センター
劇場ホール

※なお、当日は駐車場が混雑
しますので、できるだけ乗
り合わせてお越してください。

テーマ じんけん講演会

[パラ卓球

東京パラリンピック日本代表

皆見信博選手に学ぶ]



講師
皆見 信博 選手

プロフィール

香川県三豊市出身。パラ卓球日本代表。車いすのクラス
2で2000年シドニー大会、2004年アテネ大会、2021年
東京大会に出場。

小学2年生の時に交通事故で頸髄損傷により、車いす生
活となる。

高校2年生から卓球を始め、世界ランキング4位までの
ぶり詰める。

2007年に一度競技から退くも、2015年に現役復帰し、
東京パラリンピックに出場。

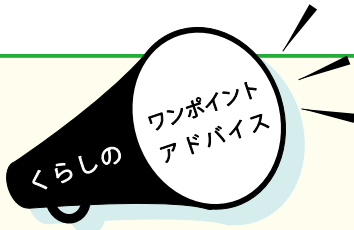
**皆見信博選手から卓球や生活についてのお話をして
いただきます。**

人権について考えるきっかけにぜひお越してください。

主催/

直島町教育委員会、直島町人権・同和教育推進協議会、
直島町差別をなくし、人権を擁護する審議会、
部落解放人権政策確立要求直島町実行委員会

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



**実在する組織をかたる偽メール・偽SMSに
ご注意ください**

「税金に滞納がある」「ETCの有効期限が切れる」「不在のため荷物を持ち帰る」「大手通販サイトの支払方法に
問題がある」「あなた名義で不審な注文がある」などのメールやSMSが届いたという相談が寄せられています。

これらのほとんどが偽メール・偽SMSであり、個人情報やクレジットカード情報を不正に取得するのが狙いです。

メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスせず、事業者の公式サイトなどで真偽を確認しましょう。
なお、アクセスしても、ID・パスワード等は入力しないようにしましょう。

困ったときはひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」 「消費者ホットライン188 (局番なし)」

直島町の皆さん、おひさしぶり！よろしくお願ひします！！

東 駐 在 所



しみず かずお
清水 計雄 巡査

1. どちらから直島に来られたのですか？

高松市から来ました。直島の勤務は15年ぶりの2度目になります。

2. 今、熱中していることは？

自炊かな。

3. 最後に一言お願ひします。

直島の良いところ（人や環境）は知っているつもりです。でももっと知りたいです。
見かけたら声をかけてください。



No.184

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



脂質異常症ってどんな病気？

(医師 森田 峻史)

<脂質異常症の3つのタイプ>

脂質は体になくてはならない重要な栄養素の1つです。血液に含まれる脂質を血中脂質といい、主なものはコレステロールと中性脂肪です。コレステロールはホルモンや消化酵素の原料にもなっています。また、中性脂肪は脂肪組織に蓄えられてエネルギー貯蔵庫としての役割や、皮下脂肪となって体温の保持、衝撃から体を守るクッションの役割を果たしています。

脂質異常症とは、体の中で脂質がうまく処理されなくなったり、食事からとる脂質が多すぎたりして、血中脂質が基準値から外れる病気です。脂質異常症には、次の3つのタイプがあります。

高LDLコレステロール血症：LDL-コレステロールが多いタイプ

低HDLコレステロール血症：HDL-コレステロールが少ないタイプ

高 中 性 脂 肪 血 症：中性脂肪が多いタイプ

<コレステロールの善玉と悪玉とは？>

LDL-コレステロールには肝臓に蓄えられたコレステロールを全身へ運ぶ働きがあります。また、HDL-コレステロールには余分なコレステロールを全身から回収し、肝臓へ戻す働きがあります。

HDL-コレステロールは動脈硬化を進行させないように働く一方で、LDL-コレステロールは増えすぎると血管壁にたまり、動脈硬化を進めることから、HDL-コレステロールは「善玉コレステロール」、LDL-コレステロールは「悪玉コレステロール」とよばれています。

<脂質異常症は動脈硬化の危険因子！>

脂質異常症は、それ自体に自覚症状もなく放置されがちですが、確実に動脈硬化を進行させ、心筋梗塞や脳出血、脳梗塞などの脳血管疾患のリスクを高めます。

血液中のLDL-コレステロールが増えすぎると、コレステロールは動脈の壁の内部に入り込んで蓄積していきます。その結果、動脈硬化が進んでいきます。一方、HDL-コレステロールが少ないと、余分なコレステロールが十分に回収されず、たまったままになります。

中性脂肪は、それ自体は動脈硬化の直接の原因にはなりませんが、中性脂肪が増えすぎると、LDL-コレステロールが増え、HDL-コレステロールが減りやすくなるのがわかっています。

動脈硬化に直接悪影響を及ぼすのはLDL-コレステロールですが、HDL-コレステロールと中性脂肪の異常も間接的に動脈硬化を促進します。脂質異常症は、いずれも放置してはならないということです。

<脂質異常症の危険因子は？>

脂質異常症の危険因子の多くは生活習慣、とくに食生活と運動にあります。食べすぎや飲みすぎ、運動不足に加えて、動物性脂肪やコレステロールの多い食品を好む人、脂質や糖分の多い高カロリー食に偏りがちの人などは、脂質異常症になりやすいといえます。

さらに、タバコには中性脂肪を増やす作用や、善玉であるHDL-コレステロールを減らす作用などが知られています。

また、脂質異常症をはじめとする生活習慣病は、互いに影響し合い、複数の病気を合併しやすいので、高血圧や糖尿病などとあると、脂質異常症にもなりやすくなります。

なお、脂質異常症のなかには少数ですが「家族性高コレステロール血症」といって遺伝によるものや、肝臓病や糖尿病、甲状腺機能低下症などの病気が原因となって起こるものもあります。

生活習慣や食生活が影響しますので、脂質異常症には気をつけましょう。

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

鷺ノ松 小林 燈くん 9:26 裕介 麻紀

文教区 渚 颯一郎くん 9:27 仲介 華加

鷺ノ松 鏡原 利都くん 10:8 利都くん 萌 翔太

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

本村 下津ミツコ 95

宮ノ浦 原 敬一 71

寄附のお礼

松田幸一様より亡父松田武重様の香典返しとして、直島町文化協会、直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会に対して金一封のご寄附がありました。

原圭子様より亡夫原敬一様の香典返しとして、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会に対して金一封のご寄附がありました。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.人間が人間らしく生き、生まれながらに持つ権利をなんと言うでしょうか?

- ①私権 ②人権 ③公権

(ヒントは、広報紙の中にあります)

10月号の答え ① 応募総数 7 通

【応募締め切り】11月30日(水)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ11月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り:11月24日(木)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
11月13	しんみなクリニック (用吉)71-4800	玉野市民病院 (宇野)31-2101	木下歯科医院 (田井)31-5545
20	日赤玉野分院 (築港)31-5117	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	石田歯科医院 (宇野)32-2882
23	満木内科小児科 (用吉)71-0747	玉野三井病院 (玉)31-4187	近藤歯科医院 (西田井地)41-1566
27	たなべ内科 (八浜町八浜)51-3600	三宅内科外科医院 (榎ヶ原)71-2277	桜井歯科医院 (和田)81-8314
12月4	油原医院 (和田)81-8235	中谷外科病院 (田井)31-2323	白髪歯科医院 (築港)32-2880
11	こやま医院 (八浜町見石)51-3333	玉野市民病院 (宇野)31-2101	そのだ歯科医院 (和田)81-6771

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(11月14日~12月16日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
11/14	15	16	17	18
午前 池上・森田 午後 池上	午前 松木 午後 池上	午前 池上・森田 午後 森田	池上	森田
21	22	23	24	25
午前 池上・森田 午後 森田	森田	休診日	池上	森田
28	29	30	12/1	2
午前 池上・森田 午後 池上	池上	午前 池上・森田 午後 森田	池上	森田
5	6	7	8	9
午前 池上・森田 午後 池上	池上	午前 池上・森田 午後 森田	池上	午前 森田 午後 横山
12	13	14	15	16
午前 池上・森田 午後 森田	池上	午前 池上・森田 午後 池上	池上	森田

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「横防内浜の景」



積浦 今井 葵彩さんの作品
「8才のあおい」



積浦 今井 結萌さんの作品
「さんぼをしているわたし」

検察審査員の年齢が18歳以上に

法改正により、検察審査員になることができる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。
令和5年の検察審査員候補者には令和4年11月頃に通知書が送付されます。

検察審査会制度については、

<https://www.courts.go.jp/links/kensin/>

で詳しく紹介しています。



お問い合わせ 「高松検察審査会」 ☎087-851-1615
「丸亀検察審査会」 ☎0877-23-5281

法務局職員等による相続・遺言等に関する説明会

令和6年4月1日から義務化される相続登記の申請手続きや各種遺言制度の概要について、法務局職員および公証人が説明しますので、ぜひご参加ください。

実施日 12月16日(金)・20日(火)

令和5年1月6日(金)・11日(水)

場 所 高松サポート合同庁舎北館低層棟2階「アイホール」(高松市サポート3番33号)

内容・時間 第1部「未来につなぐ相続登記」 13:30~14:30

第2部「相続・遺言セミナー」 15:00~16:30

※第1部のみ、第2部のみ参加も可能です。

定 員 各回40組80名(先着順・要予約)

予定申込先 高松法務局民事行政調査官室(平日9:00~17:00) ☎087-821-6342